

# 「荷口川流域の総合的な治水対策に関する検討会（仮称）」 設立の趣旨（案）

## 1. 検討会の目的

この検討会は、荷口川流域の特性を踏まえ、東根市・山形県・国の連携のもと、各種計画との調整を含めた総合的な治水対策を検討し、ソフト・ハード一体となつた荷口川における最適な整備計画を樹立するものである。

## 2. 設立する理由

最上川水系荷口川については、最上川本川、支川村山野川の河川改修（河道掘削・築堤）に併せて小田島水門（昭和34年完成）を直轄で整備し、水門より上流については山形県が荷口川及び右支川小見川の整備を進めてきたところである。

しかし地形的要因から、近年では平成9年、10年、11年、14年に内水被害が発生している。

荷口川流域は、東北中央道インターチェンジ・国道287号の主要交通路線、及び、山形空港をはじめとする重要施設がある。

このようなことから、流域全体の治水安全度を向上させるためには、村山野川本川の整備、支川荷口川、二次支川小見川の河川整備と流域対策等について、ハードとソフト両面にわたる総合的な治水対策が必要となっていることから、関係機関による検討会を設立するものである。